

第 4 部

町民が安心して生き生きと働ける
賑わいのある産業づくり

第1章 農 業

第1節 力強い担い手育成と経営支援

■現況

本町の農家戸数は、平成26年現在で121戸であり、平成元年の266戸と比較し25年間で145戸の減少となっています。

道総研中央農業試験場の農家戸数予測では2025年にはさらに減少し、48戸と予測されています。また、後継者等については経営主が40代以下若しくは50代以上で若手農業者がおり、長期営農が見込まれる経営体は、酪農で約65%、畑作で約45%となっています。

農業の担い手育成のため、平成8年にレディースファームスクールを設立し、これまでに町内へ31名の担い手を輩出しているほか、新たに「研修農場」を設立し、一層の担い手育成・確保のための取り組みを進めています。

農業経営については、将来への持続的発展のため、必要な経営体質の強化に向けて、有利な制度資金の活用や利子補給等の支援を行っています。

また、当町の特産品である「そば」については、作付けの安定化を図っています。

■課題

農業の担い手不足の解消を図るとともに、新規参入希望者の確保・育成・定着までの仕組みについて明確化する必要があります。

■施策の方針

対 象	・ 認定農業者、農業従事希望者等
意 図	・ 意欲ある担い手の確保・育成を図る。 ・ 農業技術や農業の魅力を伝え、職業として選択し得る環境を整備する。 ・ 付加価値の高い農作物生産や経営改善に対する支援により、農業情勢が不透明な中でも勝ち抜いていける強い生産基盤を整備する。

結 果

- ・農家戸数や農業従事者の確保により、農業の持続的発展を図るとともに、経済活性化・農村コミュニティの活性化等を目指す。
- ・農作物の高付加価値化による地域活性化を目指す。

■主要施策

- 1 関係機関と連携し、生産技術や作業効率の向上を目指した支援体制作りを推進します。
- 2 経営基盤強化等のため、関係資金の借入に伴う利子補給を継続します。
- 3 担い手確保のためのレディースファームスクールを継続して運営するとともに、修了生の町内への定着率向上に向けた取り組み等、女性の農業参入を支援します。
- 4 新規参入者や従業員確保のための研修農場設立について、農業担い手育成確保支援協議会を中心に運営方法等を確立します。
- 5 「農業」の魅力を実感してもらう機会を提供するほか、6次産業化等農畜産物の高付加価値化に向けた支援を行います。
- 6 当町の特産品である「そば」について、生産量確保のための体制づくりを行います。

■施策の成果指標

指標名	算出方法	現状値	目標値
新規就農者数	就農者数調査により検証	(H26)	(H37)
		0名	3名
そば作付け面積	農業経営基本状況調査	(H26)	(H37)
		250ha	350ha

第2節 農地の流動化と利用集積

■現況

現在の町内の農地面積は、5,227ha でこのうち町内の農業者 124 戸（認定農業者 101 戸（H27.4.1 現在）と非認定農業者 23 戸）の農地面積合計は 5,060.8h となっています。また、町内農地 5,227ha のうち認定農業者 101 戸（農地面積 4,847.3ha）への農地集積率は 92.7% となっています。借地率については認定農業者で 28.2%（個人 31.3%、法人 23.3%）となっています。

○農地の内訳

	町内農業者			非農業者	町外農業者	計
	認定農業者	非認定農業者	小計			
戸数	101	23	124	16	9	149
面積 (ha)	4,847.3	213.4	5,060.7	76.0	90.2	5,226.9

○町内農業者の農地の内訳（認定農業者 101 戸、非認定農業者 23 戸 計 124 戸）

営農別	経営区分		戸数	経営農地面積 (ha)	平均農地面積 (ha)	内借地面積 (ha)	借地 (%)
畑作	認定農業者	個人	39	1,399.7	35.9	421.1	30.1
		法人	9	577.4	64.2	184.7	32.0
	非認定農業者		12	76.4	6.4	11.4	14.9
酪農	認定農業者	個人	31	1,441.1	46.5	466.0	32.3
		法人	8	1,015.8	127.0	239.0	23.5
	非認定農業者		5	101.1	20.2	5.1	5.0
畜産	認定農業者	個人	5	120.7	24.1	40.3	33.4
		法人	9	292.7	32.5	16.1	5.5
	非認定農業者		6	35.9	6.0	0	0
再掲	認定農業者	個人	75	2,961.5	39.5	927.4	31.3
		法人	26	1,885.9	72.5	439.8	23.3
		小計	101	4,847.4	48.0	1,367.2	28.2
	非認定農業者		23	213.4	9.3	16.5	7.7
合計			124	5,060.8	40.8	1,383.7	27.3

※備考

- ・法人構成員が法人に賃借している農地については、自己所有地とした。
- ・農業公社から借り入れている農地は、購入予定であるため自己所有地とした。

■課題

1 自己所有地率の向上

農地の自己所有化に伴って財産価値意識が高まり、基盤整備が進められることによって農地の生産性が向上し、経営の安定化につながるが見込まれますが、非農家が所有する農地の所有意識が高いケースもあり、農地の自己所有率の向上における課題の一つとなっています。

2 分散作圃の解消

より効率的な農業経営を進めるためにさらなる農地の集積が求められていますが、過去の経緯及び圃場の条件など様々な要因が分散作圃解消の妨げとなっています。

■施策の方針

対 象	・ 農業者
意 図	・ 適切な農地管理による、持続的かつ効率的な経営推進のための基盤強化を進める。
結 果	・ 農地のさらなる優良化と耕作放棄地を生まないバランスの取れた農地管理を目指す。

■主要施策

1 農地の自己所有率の向上

- (1) 関係機関（町、農協、普及センター等）と協議の上、農地の将来像を示します。
- (2) 農業者、農地所有者へ農地保有合理化事業、中間管理機構事業各種事業などを周知し、農地の流動化を促進します。
- (3) 農地を所有している農業者以外の方への農地所有の意向確認を行います。

2 分散作圃の解消

- (1) 分散作圃の解消に向けた農業者の意向確認を行います。
- (2) 町独自の農用地売買事業制度を構築します。

■施策の成果指標

指標名	算出方法	現状値	目標値
農地の自己所有率	所有地面積／経営面積	(H26)	(H37)
		72.2%	85.0%

第3節 農業生産性の向上と基盤整備

■現況

本町の畑作は、農業者の高齢化や労働力不足等が影響し、平成24年～26年までの「小麦」、「ばれいしょ」、「豆類」、「てん菜」の作付割合をみると、約1/2が小麦の作付け（3年間の4品目の作付面積平均1,317haに対し、小麦作付面積は610ha）となっており、輪作体系が崩れる傾向にあるとともに、連作障害による品質や収量への影響が懸念されます。

畜産においては、飼養頭数が増加しているものの、輸入飼料及び配合飼料の高騰の影響により経営が圧迫されています。このため自給飼料確保のための適正な草地更新、バイオガスプラントにおけるメタン発酵後の消化液の有効利用などにより、良質な粗飼料の確保とともに、粗飼料の経費軽減に努めるなど、経営の安定化に向けた対策を進めています。また、家畜ふん尿処理対策としてもバイオガスプラントは効果的であり、嫌気性発酵後の消化液は、ほぼ無臭であり環境対策にも有効です。

家畜伝染病の発生及びまん延は、畜産・酪農業の経営に大きな損害を与えるため、予防措置と発生の際の迅速な対応に努めています。

農業基盤整備は、農産物の生産性向上や農作業効率の改善に大きく関わるものであり、未整備農地を中心に排水対策、除礫などの事業を行っています。

■課題

農業者の高齢化や労働力不足が進むにしたがって、畑作の輪作体型が更に崩れ、連作障害等による収益性の低下が予想されます。また、安定した農業経営を持続するためには、生産の根幹である農地の基盤整備を進め、農地条件の均一化、農作業の効率化、生産性や品質の向上を図っていく必要があります。

酪農・畜産の経営安定化のために、良質な自給飼料の確保を図る必要があるほか、家畜伝染病の発生予防、まん延防止のため家畜衛生対策を引き続き講じていくことが必要です。

■施策の方針

対 象	・ 認定農業者等
意 図	・ ロボット技術などの導入による効率的な生産技術の確立や農地基盤整備による農畜産物の生産性向上を推進する。 ・ バイオ資源の有効活用等による環境に配慮した農業を推進する。
結 果	・ 農業生産基盤の強化による農業経営の安定化と地域農業の持続的発展を目指す。

■主要施策

- 1 関係機関と連携し、農業の生産性や収益向上を図るため、畑地や草地の整備をはじめ、道路整備等の生産基盤の整備を進めます。
- 2 酪農、畜産における乳質向上や家畜衛生対策の充実を図るとともに、経営の安定化を目指します。
- 3 自然環境の保全に資する農業を推進します。
- 4 農畜産物における有害鳥獣対策の強化を図ります。

■施策の成果指標

指標名	算出方法	現状値	目標値
小麦・ばれいしょ・豆類・てん菜の作付割合の適正化	農業経営基本状況調査による	(H26)	(H37)
		小麦 46% てん菜 18%	小麦 39% てん菜 25%
自給飼料	牧草（収量 t × 70 円） デントコーン （収量 t × 50 円）	(H26)	(H37)
		907,090 千円	1,090,405 千円
生乳生産額	組勘、乳検データ、生乳出荷実績等により算出	(H26)	(H37)
		4,011 百万円	4,513 百万円

第2章 林 業

■現況

本町の町有林を含む民有林面積は 10,020ha であり、そのうちカラマツ・トドマツを主体とした人工林は 5,720ha、人工林率 57%となっています。これは、全道平均の 37%を大きく上回っていますが、森林所有者の高齢化や林業従事者の担い手不足などを背景に、森林施業意欲が減退しています。

民有林における造林は、直近の 10 年間では平成 20 年に施業された 95ha をピークに、平成 26 年は 57ha と減少傾向にあり、伐採後に再造林が行われない造林未済地が増加傾向にあります。

森林の多面的機能に配慮し、平成 22 年から未立木地の公有林化を進めており、これまで 23ha を購入しカーボンオフセット活用型森林づくりによる植樹を行うなど、森林の多目的活用や理解促進につなげています。

また、森林が果たす公益的機能を発揮するため、森林整備計画に沿った適切な施業を行っており、森林資源の有効活用（間伐材搬出）のため、平成 22 年から路網の整備も計画的に行っています。

林業経営の安定化のため、林業管理・経営を担う林業事業体や特用林産物生産

者に対して、就労支援や貸付金などの支援を行っていますが、高齢化や季節雇用による生活の不安定要素もあり、林業の担い手育成や経営基盤の整備を進めていく必要があります。

■課題

森林所有者や林業従事者の高齢化により造林面積が減少し、将来的に森林施業量が減ることで林業・木材産業の衰退につながってきます。

私有林は個人の財産ではありますが、森林は自然環境や景観、地球温暖化に与える役割など公益的機能を有しており、その機能を将来にわたって維持するため、森林所有者の造林に対する理解を得ていく必要があります。

■施策の方針

対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林所有者 ・ 林業事業体
意 図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「伐採後の再造林」が確かなサイクルとなるよう、造林への支援体制を充実するとともに、未立木地の公有化により造林面積の増加を図る。 ・ 関係機関と連携し、林業担い手の育成を図る。
結 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来にわたり森林資源が循環し、持続可能な森林経営により、健全な森林の育成と林業・木材産業の発展を目指す。

■主要施策

- 1 将来にわたり持続可能な森林資源の循環がなされるよう、造林への支援を行います。
- 2 森林の多目的活用の理解を深めるため、町民が自然と触れ合う活動を進めます。
- 3 森林の健全な育成と資源の有効活用のため、計画的な施業と路網整備を進めます。
- 4 経営基盤の強化を図るため、就労支援及び関係資金貸付を継続します。

5 林業の担い手育成のため、関係機関と連携し研修体制の整備を進めます。

■施策の成果指標

指標名	算出方法	現状値	目標値
民有林伐採後の再造林面積	町有林再造林面積＋未来につなぐ森づくり推進事業面積	(H26)	(H37)
		57ha	90ha
町有林間伐面積	町有林施業調べ	(H26)	(H37)
		15ha	40ha
一般民有林路網密度	一般民有林面積に対する林道、林業専用道、基幹作業道の割合	(H26)	(H37)
		5.8m/ha	6.5m/ha

第3章 商工業

■現況

本町の事業所数は、平成18年には399事業所であったものが、平成26年には378事業所に減少しています。

交通機関の発達により商業圏・生活圏が拡大し、高級品・耐久消費財のみならず、日用品・食料品においても購買力が町外へ流出する傾向にあり、商店数の減少に伴って中心市街地には空き店舗が目立ちます。

工業は豊富な森林資源を背景とした木材工業が主体でしたが、経済状況の変化に大きく影響を受け、長期に低迷が続いています。事業所の数も減少の一途をたどり、平成25年には13事業所が操業するのみとなり、新規の企業誘致も厳しい状況にあります。

町内の事業所における従業者数は、平成18年には3,132人でしたが、平成26年には3,052人に減少しており、労働環境や雇用条件の改善、労働者の福利厚生の実現を図る必要があります。

■ 課題

商工業の振興と労働者の雇用や所得の確保、若者の定住といった課題の解決に向け、地域の基幹産業である農林産業と商工業との連携強化を図り、1次産業・2次産業・3次産業が互いの有するノウハウ・技術等を活用することで、新しい商品やサービスの開発・提供、販路開拓等を推進し、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進する必要があります。

■ 施策の方針

対 象	・ 事業者、労働者、関係団体
意 図	・ 地元の産品を使用した製品の生産から販売までを行うことによる産業振興を図る。 ・ 産業関係団体と連携した産業振興を促進する。 ・ 商工業の活性化による労働者の雇用を促進する。
結 果	・ 商工業の活性化による、雇用の増加を図り、地域活性化を目指す。

■ 主要施策

1 商店街活性化

- (1) 町外への購買力の流出抑制のため関係機関と連携して、魅力ある商店街づくりを進めます。
- (2) 中心市街地の賑わいを呼び戻すため、駅前広場の再整備を進めます。

2 産業振興対策

- (1) 地元産品の高付加価値化に向け、商工業者・農業者の連携促進と地元産品を利用する町内企業の育成を促進します。
- (2) 各融資制度や補助を活用した商工業の経営安定による町内産業の振興を図ります。
- (3) 町内への企業進出を促進するため、魅力ある環境づくり及び効果的な情報発信を行います。

3 雇用・労働対策

労働環境や雇用条件、労働者の福利厚生の実現を図ります。

■施策の成果指標

指標名	算出方法	現状値	目標値
工業出荷額等	工業統計調査により検証	(H14～H25)	(H26～H36)
		361,567 万円	400,000 万円
事業所数	経済センサス（基礎調査） により検証	(H26)	(H37)
		378	400

第4章 観光

■現況

本町は、大雪山国立公園や日高山系を背景にトムラウシ山や佐幌岳、狩勝高原など豊かな自然環境に恵まれています。さらに、北海道のほぼ中央に位置し、JR新得駅や国道38号線を有するなど、交通アクセスにも恵まれています。

しかし、町内を訪れる観光客の特徴として、スキー客を中心とした冬期の観光（12～3月の4ヶ月間）が年間の来町観光客全体の67%を占め、さらには、冬のリゾート利用客を除いたほとんどが通過型（全体の86%）となっており、通年の安定的な観光客誘致には至っていません。同時に町内を訪れる観光客のうち、道外客は全体の22%にとどまっており、年々増加する日本への海外観光客もターゲットにした新たな観光客誘致が求められています。

■課題

本町には豊富な観光資源（自然・景観・食・歴史・体験・施設）がありながら、観光客の効果的な誘致にはつながっていない理由として、（1）国内外に向けた効果的・戦略的なPR不足、（2）多様化するニーズに対応するための、各観光資源を複合的に組み合わせた観光パッケージの不足が考えられます。

これらの課題を解決することにより道外、国外からの安定的な通年の観光客誘致につながることを期待されます。

■施策の方針

対 象	・ 観光関係事業者と商工業者及びその従事者
意 図	・ 観光客の増大と観光産業の活性化及び町内経済への波及。
結 果	・ 観光客が多く訪れる活気ある町づくりを目指す。

■主要施策

1 情報発信及びPR

- (1) 観光協会や観光案内所の充実強化を図ります。
- (2) 景観や食を中心とした観光素材の情報を発信していきます。
- (3) 街中の案内サイン・飲食店のメニューなどにも外国語表記を推進するとともに海外へ向けたプロモーションなど外国人観光客誘致活動を継続し、観光客の増加に結びつけます。
- (4) 観光情報の発信や休憩など気軽に立ち寄れる道の駅の整備を進めます。

2 観光資源の効果的活用

- (1) 観光施設の一つになるよう狩勝高原園地の再整備を推進します。
- (2) 観光資源としてサホロ湖の遊漁振興を継続します。
- (3) 新そば祭りをはじめとしたイベントの充実を図り、観光地としての魅力を発信します。
- (4) 旅行会社と連携しながら新たな観光ルート構築に結びつけます。

■施策の成果指標

指標名	算出方法	現状値	目標値
観光客数の増大	観光客入り込み調査結果	(H26)	(H37)
		1,076 千人	1,291 千人
宿泊客の増大	観光客入り込み調査結果	(H26)	(H37)
		140 千人	260 千人

道外観光客の増大 (外国人客)	観光客入り込み調査結果	(H26)	(H37)
		237 千人	387 千人